深夜割引の見直しにおける無謀な運転の抑止策(案)

深夜割引の見直しに伴い、割引対象距離を増大させることを目的とした「速度超過」などの無謀な運転を抑止し、引き続き安全・安心に高速道路をご利用いただくために、割引対象距離への上限を設定します。

- 深夜割引の対象となる距離については、高速道路料金の車種区分や、22時~翌5時における高速道路の利用時間 (以下、「利用時間」という)等に応じ、以下の通り上限距離を設定します。
- 深夜割引が適用される時間帯である22時~翌5時に走行した距離が上限距離を超える場合は、上限距離を用いて、深夜割引の割引額を計算することとします。(上限距離以下の場合は、22時~翌5時に走行した距離に応じて割引)
- なお、上限距離については、厚生労働省が定める「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」における連続運転 時間の考え方等を参考に、利用時間が4時間を超える場合は30分の休憩を考慮して設定します。

車種区分等	上限距離
	・割引対象距離は、割引適用時間における <u>利用時間1時間あたり100km(※)を上限距離</u> とする。
軽自動車等·普通車 ·中型車·乗合型自動車	・割引適用時間帯において利用時間が4時間を超える場合、上記の計算から利用時間30分に相当する上限距離を
	減じる。ただし、減じた後の上限距離は利用時間4時間に相当する上限距離を下回らないものとする。
	・上記計算は22時~翌5時ごとに行う。
	・割引対象距離は、割引適用時間における <u>利用時間1時間あたり80km(※)を上限距離</u> とする。
大型車·特大車 (乗合型自動車以外)	・割引適用時間帯において <u>利用時間が4時間を超える場合、上記の計算から利用時間30分に相当する上限距離を</u> <u>減じる</u> 。ただし、減じた後の上限距離は利用時間4時間に相当する上限距離を下回らないものとする。
	・上記計算は22時~翌5時ごとに行う。

※速度計に誤差が生じる場合があること等を考慮し、上限距離の計算上は利用時間1時間あたり5kmを加算するものとします。

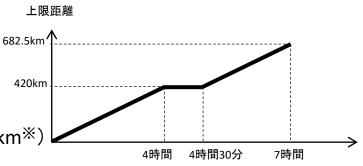
- (注)上記の上限距離設定は、<mark>速度超過等の無謀な運転を容認するものではありません</mark>。 引き続き、天候等による路面状況・速度標識等をご確認いただき、交通ルールやマナーを遵守のうえ、安全な速度でご走行ください。
- (注)「我が国の物流の革新に関する関係閣僚会議」で決定された『物流革新に向けた政策パッケージ』において、高速道路のトラック速度規制(80km/h) の引上げについて示されており、その内容に応じて変更する場合があります。
- (注)上記の「乗合型自動車」とは、道路運送車両法(昭和26年法律第185号)第3条の普通自動車のうち、人の運送の用に供する乗車定員11人以上のものを指します。

≪参考:上限距離のイメージ≫ ※22時~翌5時の走行距離が上限距離を下回る場合は、走行距離が割引対象距離となります

上限距離について、「軽自動車等・普通車・中型車・乗合型自動車」は<u>利用時間1時間あたり100km</u>、「大型車・特大車(乗合型自動車以外)」は利用時間1時間あたり80kmを基本とします。

【軽自動車等·普通車·中型車·乗合型自動車】

- 利用時間4時間まで: 利用時間×(100km+5km *)
- 利用時間4時間~4時間30分まで: 420km
- 利用時間4時間30分~7時間まで: (利用時間-30分)×(100km+5km※)
 - ※速度計に誤差が生じる場合があること等を考慮し、上限距離の計算上は利用時間1時間あたり5kmを加算します。

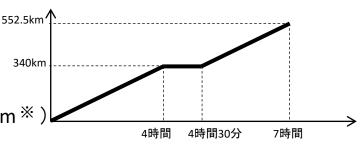


割引適用時間における利用時間

【大型車・特大車(乗合型自動車以外)】

- 利用時間4時間まで: 利用時間×(80km+5km *)
- 利用時間4時間~4時間30分まで:340km
- 利用時間4時間30分~7時間まで: (利用時間-30分)×(80km+5km ※)





上限距離

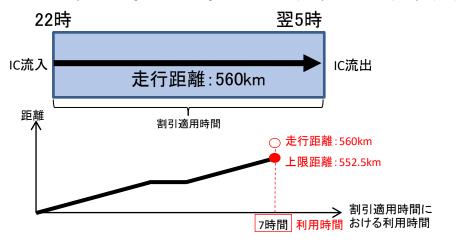
割引適用時間における利用時間

上限距離の設定は、速度超過等の無謀な運転を容認するものではありません。

天候等による路面状況・速度標識等をご確認いただき、交通ルールやマナーを遵守のうえ、安全な速度でご走行ください。

≪参考:上限距離・割引対象距離算出例≫ ※走行距離が上限距離を下回る場合は、走行距離が割引対象距離となります

■ 大型車・22時~翌5時に560km走行・・・ 走行距離が上限距離を超えるため、割引対象距離は552.5km



•上限距離 •••552.5km

((7時間-30分)×85km)=6時間30分×85km

4時間を超える利用のため 30分の休憩時間を除外

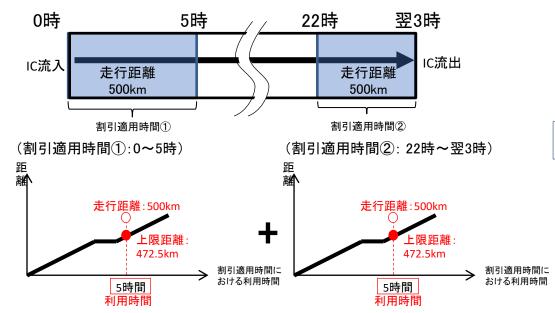
速度計に誤差が生じる場合等を考慮し、 上限距離は1時間あたり80km+5kmで計算

·割引対象距離···<u>552.5km</u>

(走行距離560km>上限距離552.5km)

※走行距離が上限距離を超えているため、 割引対象距離は、上限距離である552.5kmとなる

■ 普通車・0~5時に500km走行、22時~翌3時に500km走行・・・ ①②各々の走行距離が上限距離を



・・・①②各々の定行距離か上限距離を 超えるため、割引対象距離は945km

• 上限距離 •••945km

①(0時~5時 : ((5時間-30分)×105km) + ②(22時~翌3時: ((5時間-30分)×105km)

4時間を超える利用のため 30分の休憩時間を除外 速度計に誤差が生じる場合等を考慮し、 上限距離は1時間あたり100km+5kmで計算

※①・②ともに上限距離は472.5kmとなる

· 割引対象距離 · · · 945km

(走行距離1,000km>上限距離945km)

※①・②ともに走行距離は上限距離を超えているため、 割引対象距離は、①・②の上限距離を合計した945kmとなる

上限距離の設定は、速度超過等の無謀な運転を容認するものではありません。

天候等による路面状況・速度標識等をご確認いただき、交通ルールやマナーを遵守のうえ、安全な速度でご走行ください。